

平成25年度消費生活審議会議事録

1 開催日時 平成25年11月25日(月) 13:30～15:00

2 開催場所 県警本部葵分庁舎2階 第2会議室

3 参加者

(審議会委員) 加藤委員(会長)、荒井委員、江藤委員、奥居委員、河嶋委員、齊藤委員、豊嶋委員、野村委員、原田委員、山崎委員

(欠席委員: 香川委員、黒田委員、宮崎委員、山下委員)

(事務局) 櫻本安全環境部長(途中退席)、森川企画幹

県民安全課: 藤井課長、笠嶋課長補佐、海道主任、横山主任、浦田主事

消費生活センター: 村上所長、村上次長

4 議事次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

① 平成25年度事業の取組み状況と消費生活相談の現況について

② 物価の動向と対策について

③ 食品表示等問題対策について

④ その他

(4) 閉会

5 議事内容

議事に先立ち、加藤会長があいさつをする。

引き続き、櫻本安全環境部長があいさつをする。

委員の異動(日本銀行福井事務所の5月の人事異動に伴う変更)を報告する。

中嶋隆委員から江藤公彦委員に変更となったため、江藤委員を紹介する。

欠席委員4名の報告をする。(山下委員、香川委員、黒田委員、宮崎委員)

議事に入り、

(議題1) 平成25年度事業の取組み状況と消費生活相談の現況について

平成25年度事業の取組み状況: 県民安全課 藤井課長から説明。

消費生活相談の現況: 消費生活センター 村上所長から説明。

<質疑応答等>

委員 相談体制は、夜間や日曜日も行うのか。

事務局 相談窓口は9時から17時までとなっている。年末年始と祝日を除く土日も開いている。

委員 共働きが多く、時間的な制約があり、夜、相談に応じてほしいという声も聞く。

事務局 土日に相談を受け付ける以前は、金曜日などに時間を延長して相談受付を行っていたこともあったが、思ったほど相談がなかった。それよりも平日来られない方のために土日に相談を受け付ける体制としている。

委員 専門家相談は消費者にとって非常にありがたいことである。分野別に曜日が分かれているのか。

事務局 分野別に分かれている。

委員 相談件数の推移を見ると、横ばいになっている。これは、消費者行政の施策の成果が上がる一方で、新しいタイプの相談が出てきているので、なかなか減らないということか。

事務局 消費生活センターの相談件数が減ってきているのは、悪質商法などについて周知している成果と理解している。ただし、スマートフォン、健康食品の送り付け、金融関係の高齢者を狙ったトラブルなど、時代の流れに沿った事案も出てきているのが現状である。

委員 他の都道府県と比べて、福井の特徴的な相談事例があればご教示いただきたい。

事務局 特に本県に特徴的な事例というのはなくなっている。健康食品の送り付けも全国的な状況である。ただ、手口によっては、悪質事業者が地域を変えて狙ってくるのがある。

委員 行政側のターゲットは若者と 60 代以降とのことだが、全体として見れば、40 歳代以降が急増している。40 代、50 代もターゲットにしないと、減らすことは難しいのではないか。例えば、先ほど平日に相談日を設けるとの話だったが、平日は多くの人たちが働いていて、相談に行くのが難しい。ターゲットに 40 代、50 代をもう少し意識して事業を展開するというのが来年度以降の課題かなと思う。

事務局 被害の多い高齢者や次世代の消費者である若年向けの対策に重点を置いてやっているが、それと併せて消費生活教室は企業にも出向いても実施している。今年度上期の実績では 2,000 人程度の受講をいただいている。また、毎月出している情報紙「くらしの情報ふくい」は県内すべての回覧板に入れて回しており、すべての年代の方に見ていただく体制をとっている。

委員 モニターに高校生、大学生、老人クラブはいるが、真ん中が抜けている感じがする。ここに書いてあることは充分分かっているが、結果として真ん中の世代がなかなかここに踏み込みにくいのではないかといいたい。

事務局 今のご指摘の点について、どのようにしたら 40 代、50 代の県民のみなさまに情報を効率的に届けられるか、いろんな工夫をやっていききたいと思う。

委員 スマートフォンは、今は小学生まで使用が急増しており、親が分からないところの被害も実際はかなりあるのではないか。実際に相談にあたっている弁護士の方とお話すると、とにかく相談が多く、学校における消費者教育の必要性

を痛感するとのことである。消費生活の施策については、より一層、学校と連携を強めながらの展開をしていただきたいと思う。「小・中学生向け学習パンフレットの作成」は金融教育についてのパンフレットとのことだが、この中に内容を盛り込む方法もある。学習パンフレットの作成や授業の方法などについては、家庭科の先生方でチームを作り、どういう内容にしていくかをプロジェクト的に検討していただくとよい。また、「学校における消費者教育支援事業」の小学生向けの食品テストも大事だが、現場では実際にはどういう内容がほしいのか、現場の声を聞いて予算を使っていただくとよい。消費者教育の推進法ができたということで、今後、もう少し積極的に取り組んでいただければと思う。

事務局 この事業についても教育委員会と話をしながら進めさせていただいている。県民安全課では青少年育成の部分も所管しており、県下のすべての小中高校の保護者の方に、学校を経由して子どもへのインターネットの有害情報の教育をしていただくようにとの情報配信を年間50回している。ご指摘いただいたパンフレットについても、教育委員会と連携をとっていきたいと思う。

委員 親御さんが知っていただくのは非常に大事だが、子ども自身の判断力もつけていかなければならず、そのためには授業の中でどうするかということがある。パンフレットも配って終わりではなく、少し踏み込んで学習の中でどうしていくかを考えなければならない。具体的な浸透のさせ方について、教師と大学関係者、教育委員会、専門家（弁護士）でどういうふう実際に展開するかというところをやっていきたくらいのでないかと思う。

事務局 教育委員会の方でもネット教育の事業をやっている。そこの連携を取りながらネットだけでなく、いろんな形で消費者教育に取り組んでいけるよう努力していきたい。

（議題2）物価の動向と対策について

県民安全課 海道主任から説明。

<質疑応答等>

委員 資料の表を見ると、マヨネーズは500g入りから450g入りになっている。対前年同月比のところを見ると118.3となっているが、450g入りになった結果、18.3%上がったという見方でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 便乗値上げを監視しているとのことだが、どのように行っているのか。

事務局 価格については、基本的に自由競争という部分がある。このデータをホームページや情報紙に掲載している。適正な価格というものを県民の方にお示しすることで、高い品物を買わないようにご注意いただく啓発をしている。

委員 いろんな地域の店舗を対象にしているとのことだが、それらの平均価格がここに記載されているということか。

事務局 そのとおり。平均値である。

委員 福井市の消費者物価が毎月公表されているが、この調査との関係はどうか。

委員 福井市の消費者物価は、総務省関係のデータである。

事務局 福井の消費者物価は、福井市を調査地点にしている。全県下で調査しているこの調査とは直接的な関係はない。

委員 私もかつて4年間くらいこの調査をしたことがあるが、きゅうりでもまっすぐか曲がりものかで全然品質が違うため、かなり膨大なデータを全部判定して、特定の品質だけに関して価格調査を行った。そういう問題を加えてチェックしないと価格はよく分からない。

委員 大野市ではプロパンガスを使っているお宅がほとんどである。結構値段が高い方だと思うが、奥越は高いと感じられないか。

事務局 県内10か所で調べた平均値であり、地域別には出していない。

委員 かつて調査した時には、県内の地域別調査結果を出していた。多少の価格差は地域別に必ず出てくる。地域の消費文化によってかなり左右される。同じような品質を選定したとしても、どこの消費文化をベースにして考えるかを考慮しないと、具体的なデータとしては使えない。ここに出てくるデータは実際はよく分からないが、上がっているか下がっているか、少し高いかどうかについて、全国のデータと比べた傾向が読み取れる。

委員 マヨネーズが実質値上げである。マヨネーズでも企業がいくつかある。それをならしているのか。どこの企業も横並びでしていることになるのか。

委員 マヨネーズの調査対象企業の商品がいくつか入っているのか。

事務局 県で調査しているマヨネーズとインスタントコーヒーについては、1つの企業の1つの商品を調査している。

委員 ある特定の企業の小売価格を反映しているのか。

事務局 そのとおりである。

委員 マヨネーズやインスタントコーヒーのメーカーは寡占企業の性質があるので、価格を引き上げた時に小売りは敏感に上がる可能性がある。小売りが転嫁できるものと転嫁できないものがある。

委員 消費者の方からすれば、容器や価格を変えずに内容量を減らす実質的な値上げの方法は、いちばん分かりにくい変え方である。そういうものに対して、どこかで情報は出るのか。

事務局 メーカーごとに集計している情報はない。

委員 もう廃刊になったが、「暮らしの手帳」などは消費者の立場に立ち、非常に分かりやすかった。企業は、「暮らしの手帳」の調査や実験結果に敏感に反応していた。そういう情報が消費者としてはありがたいと思う。

事務局 消費者の方から、スーパーのチラシにインスタントコーヒーが100gで載っていたが、現場では90gだったことについて、おかしいという苦情があった。消費者の方はよくご覧になっており、敏感に反応することが状況としてある。消費税が上がる場合にも、より敏感に反応されるのでないかと思う。そういう値段の動向をきちんと見ていかなければいけないと思っている。

- 委員 こういう内容を配布してくださるパンフレットに書いていただくと、ありがたい。
- 事務局 すべては入っていないが、動きのあるものについては記載させていただいている。ボリューム的に小さいので、より見やすい形に改善していこうと思う。
- 委員 消費税率が今度5%から8%に引き上げられるが、それに伴う価格への転嫁状況について、本価格調査の中で検証を行うのか。
- 事務局 同じような形で調査を続け、情報提供をさせていただく。
- 委員 ガソリンは1社の1メーカーについて調べているのか。
- 事務局 ガソリンについては県が直接調べておらず、資源エネルギー庁の調査結果を情報提供させていただいている。
- 委員 食パンは1メーカー品か。
- 事務局 2メーカーである。

（議題3）食品表示等問題対策について

県民安全課 藤井課長から説明。

<質疑応答等>

- 委員 ホテル側は、既にこういう虚偽の表示をした製品を食べたお客様で分かっている方に対して何か対処しているのか。
- 事務局 2つのホテルについては返金に応じていると聞いている。
- 委員 牛脂を注入した肉というのは、サーロインとは全然値段が違う。倍くらい違うのでないか。
- 委員 行政関係者はこれ以上手を打てないだろうと思う。牛脂を注入するというのも、技術を開発した方から言うと、安くおいしく提供するという意味では自負を持っていると思う。一方で、半分騙されながらもそれなりのものを食べさせてもらっているとの現実がある。表示してあるメニューは、あたかも価値があるような言葉がたくさん並んでいるが、実態をどこまで表しているかをあまり考えずに多くの人が消費してきたのだらうと思う。価値観が多様化し、1つの消費者行動としては成り立たないところで、こういう問題が起きてくる。消費者行政も多様化していて、難しい現実を抱えているのだと思う。
- 委員 安全で安心をモットーとしている生産者として、この事態をこれからどう捉えていっていいのかというのが大きな課題になっている。
- 委員 私は、消費者庁で罰則などを決めて、今後使えるようにしてほしいと思う。今までは表示について農水省と厚労省がバラバラでやっていたが、消費者庁が一元化してやるようになっており、その中でこういう問題が出てきたわけなので、厳しく罰則をかけてくると信じている。メニューに書いてある食材について私たちが安心して食べるようになっていかないと困る。
- 委員 阿南長官が徹底的にやっていくと言っているので、消費者庁を信じたいと思っている。

委員 虚偽のメニューに付加価値をつけ、高く売っていることをあいまいにしておく、価格の体系自体がおかしくなる。何らかの罰則なりが必要だと思う。こういうことでのあいまいさというのは社会的にまずいのだとお互いに認識するのが重要なのではないかと思った。

○その他

委員 暮らしの情報ふくいを社内ネットで流しているが、結構、反応はいい。最近の暮らしの情報ふくいを見ていると、ネット販売でのトラブルとか振り込め詐欺などが毎回出てきているような印象を受けるが、それほど次々に新しい手口が出てきており、また騙される消費者もいる。限られた紙面の中で情報を具体的に伝えるのはご苦勞があると思うが、今の内容はうまくやっていると思う。今後はより分かりやすい、関心を持ってもらえる内容にさせていただき、賢い消費者になってもらうための情報発信を続けていただきたい。

事務局 今、委員がおっしゃるように、注意喚起するものをいちばん先頭に載せ、中の方にその他の情報を載せている。今ご指摘いただいたように分かりやすい内容となるよう精査していきたい。

加藤会長 委員から貴重な意見がたくさん出た。県におかれては今後の施策に反映していただくようお願いしたい。